

個人番号カード出張申請実施要領

1 出張申請の実施業務内容

- (1) 出張申請では、マイナンバーカードの申請サポートのみ実施します。
マイナポイントの申請サポートは行いません。
- (2) 出張申請サポート実施時間は、平日の午前9時から午後4時（ただし12時～13時は除く）までとなります。午後4時以降や休日は申請希望者と相談します。

2 申請サポート内容

- (1) 基本的に申請者本人のスマートフォン等で申請してもらいます。
- (2) 自分で申請するのが難しい高齢者等は、職員がタブレット端末を使用し、申請サポートします（写真撮影含む）。
- (3) 写真を準備済みの方については、申請書記載確認を行い、申請書をJ-LISへ郵送します。
返信用封筒が無い場合は提供します。
- (4) 申請希望者リストに記載が無い方が来られた場合は、白紙の申請書に氏名、住所、生年月日、性別、連絡先を記入いただき、写真撮影後に職員が申請書の後処理を行い、申請手続きを行います。
- (5) マイナンバーカード交付までの流れを説明します。

3 持参してもらうもの

- (1) 身分証明書（写真付きは1点、写真無しの場合は2点、詳細は別紙参照）
※申請書については市民課で用意する。

4 マイナンバーカードの受取方法

書留等の本人限定受取郵便で、マイナンバーカードを本人宛に送付いたします。

5 応募条件

- (1) 市内の福祉施設、病院、学校、企業、地域団体（町内会等）等及び個人宅
- (2) 市内に住民登録のある方
- (3) 申請希望人数に対応できる会場を準備できること
- (4) 市の公用車（1台）の駐車場を準備できること
- (5) 事前に申請希望者リストを作成・提出のうえ、申請希望者への申請書の配布、
当日の必要書類等の案内が可能であること
- (6) 開催場所が人吉球磨管内にあること

6 申請希望者の要件

- (1) 人吉市に住民登録があること
- (2) 申請からマイナンバーカード受取りまでの間に市外へ転出の予定がないこと
- (3) 出張申請サポート当日、会場に来ることができること（本人確認及び写真撮影のため）

7 事前準備

以下の申込書等に必要事項を記入のうえ、市民課市民係へ持参するか、郵送またはメールで提出（shimin@hitoyoshi.kumamoto.jp）してください。申請書等の受付後、日程の調整を行います。

- ・ マイナンバーカード出張申請サポート利用申込書（代表者氏名を記載）
- ・ マイナンバーカード出張申請サポート申請希望者（氏名、生年月日、住所、性別を記載）